

犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ ）多発注意報
 その他犯罪（詐欺）多発注意報

発令期間 平成25年12月6日（金）から平成25年12月15日（日）まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

● 詐欺認知状況

○日時 平成25年12月1日 ～ 12月5日までの間

○件数 現在までの認知件数 5件

被害総額 1680万円

○手口 還付金等詐欺2件、金融商品取引3件

○被害総額（11月末現在） 3億3200万円（前年比+4100万円）

● 発生の特徴

○ すべて高齢者が被害に遭っている

○ 金融商品取引と還付金等詐欺が多発

○ 金融商品取引詐欺では、投資やプラチナなどの購入を勧め、現金をレターパックで郵送させる。

○ 還付金等詐欺では、市役所や社会保険庁の職員を騙り、携帯電話を持たせて、ATMコーナーで操作を指示し、現金を振り込ませる。